

## 就労移行支援事業所における就労実績について

## &lt;経過&gt;

- 平成 27 年 9 月に大阪府内の就労移行支援事業所（以下「事業所」という。）の平成 26 年度就労実績について、大阪府のホームページにより公表した。  
このうち、就労実績がない事業所に対し、その要因等についてヒアリングを実施した。
- ヒアリングの対象は、以下の要件をすべて満たす事業所（8 か所）とした。
  - ① 平成 25 年度及び平成 26 年度に就労実績がない。
  - ② 平成 25 年を基準とし、3 年以上運営している。（平成 23 年度以前に指定を受けている）
  - ③ 平成 25 年度に実施した就労移行支援事業アンケートに回答していない。

## &lt;ヒアリング内容&gt;

- 事業所の事情は以下のとおり。
  - ・ 平成 27 年度内に就労移行支援事業を廃止する予定である。（2 か所）
  - ・ 介助等を要する重度の障がい者を支援している事業所であり、就労を希望する障がい者がいる限り、就労移行支援事業を継続したい意向である。（1 か所）
  - ・ 就労移行支援事業 2 年の期間満了後、その利用者を就労継続支援 B 型事業所へ移し、訓練を継続した。（3 か所）
  - ・ 平成 25、26 年度には就労実績を出せなかったが 27 年度には出すことができた。（2 か所）
- 今後も継続して就労移行支援事業を実施する事業所には、国や府等が実施する研修の受講や就労支援に関するホームページの閲覧等を案内し、支援力の向上に努めるよう働きかけた。

## &lt;今後の対応&gt;

- 第 4 期障がい福祉計画の成果目標である「平成 29 年に福祉施設から一般就労移行者数を 1,500 人とする」を達成するためには、これまでの就労実績に加え、更なる移行者を輩出する必要がある。
- そのためには、大阪府として以下の取組みを実施する。
  - ・ 国、府その他の機関の就労支援に関する様々な情報をホームページにより提供していく。
  - ・ 大阪府障がい者サポートカンパニーに登録している企業へ職場実習の機会を提供していただく等の協力を依頼する。
  - ・ 事業所の支援力向上を目指した研修を実施する。
  - ・ 平成 26 年度、平成 27 年度に就労実績のない事業所及び平成 26 年度に就労実績の回答がなかった事業所へヒアリングを実施する。

# 障がい者の就労支援に関する情報提供

平成26年度に実施した障がい福祉サービス利用者の一般企業への就労人数調査において就労実績の高い就労移行支援事業所に支援方法のヒアリングを行いました。

その結果、就労実績の高い事業所にて様々な支援の仕方や、地域における支援機関との繋がりがありましたので、就労支援に携わる皆様の今後の事業運営に役立てて頂きたく、情報提供させていただきます。

大阪府 福祉部 障がい福祉室  
自立支援課 就労・IT支援グループ  
電話：06-6944-9178（直通）  
FAX：06-6942-7215  
Mail：[jiritsushien@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:jiritsushien@sbox.pref.osaka.lg.jp)

# 就労支援に求められるチカラ

就労支援に求められる要素として様々なノウハウが必要となりますが、大きく分類すると、下記の7つのチカラがあげられます。

要素	内容
1. アセスメント力	障がい者・企業に対して多角的な視点から評価するチカラ
2. ネットワーク力	社会資源を活用し、障がい者本人を多角的に支援するチカラ
3. トレーニング力	企業が求める就労準備性に向けて、計画的な訓練と成長に応じて適切に対応できるチカラ
4. マッチング力	障がい者の能力に応じた仕事内容や環境を見極めるチカラ
5. 開拓力	必要に応じて実習先や就職先を開拓するチカラ
6. 提案力	企業や障がい者へ新たな気づきを与えるチカラ
7. 支援力	障がい者の状況に応じて適切なフォローができるチカラ

この中で特に、カギとなる①アセスメント力②ネットワーク力についての事例を紹介します。

# 1. アセスメント力

①アセスメントの目的 『状況を正確に把握し、適切な支援を行う。』

②段階ごとの目的・視点と対応

## 本人へのアセスメント

目的・視点	対応
主訴、環境の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境面、能力面等から就労準備性を判断</li> <li>主訴も含めて事業所の目的に合うか</li> <li>準備性が整っていなければ、本人に合った施設を案内する。</li> </ul>
(事業所説明) 本人だけでなく、 家族の理解も得る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット等を活用して伝達 ※誰でも理解できるものが必要</li> </ul>
主訴と当事業所との マッチング	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所の目的、方針に沿うことができるか確認</li> </ul>
イメージと実際の 訓練とのギャップ をなくす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>実体験を通して、本人に実態を把握させる。</li> </ul>
本人の意思決定を 優先。	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験をした上で、当事業所で頑張る意思があるか、本人の意欲を確認</li> </ul>

## 支援の流れ



## 企業へのアセスメント

目的・視点	対応
企業が求める人物像の 把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヒアリングから適する人物像を確認 (外的環境・採用条件・職務内容・人員配置など)</li> </ul>
(雇用予定者の特性) 障がい特性の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい特性やできること、できないこと、配慮希望事項の伝達</li> </ul>
職務内容と本人の能力 とのマッチング	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業が求めている人材と合致しているか確認</li> </ul>
本人の能力、障がい特 性を把握、求める人物 像とのギャップを理解 してもらう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用前実習を通して、障がい特性と必要な配慮事項を検討してもらう。</li> </ul>
雇用にあたって条件や 配慮事項の決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>実習を踏まえた上で必要な配慮事項や、今後の支援について相談。</li> </ul>

「アセスメント」の具体的な方法等の詳細は、参考資料に掲載の「就業支援ハンドブック実践編」をご参照ください。

# 2. ネットワーク力

## ① ネットワーク構築の必要性

『社会資源の活用により、本人の状況に合わせた適切な支援を提供できる。  
また他機関と情報共有することが、よりよい支援に繋がる。』

## ② 連携先の例

連携できる機関の例	繋がるメリット	連携方法
<b>障害者就業・生活支援センター</b> ・府内18ヶ所	・就労ノウハウを相談できる。 (実習先の相談や紹介先等)	・これまでに本人と関わりがある機関と情報共有 ※個人情報のため、本人の了承が必要  ・地域のネットワーク会議に参加  ・ケア会議やカンファレンスを定期的 に実施  ・行政機関等が実施する研修やセミナー に参加
<b>就労支援機関</b> ・大阪府障害者職業センター ・障害福祉サービス事業所(就労系) ・地域就労支援センター	・情報が入ることで支援の幅が広がる。 (利用者や求人の確保、職業評価等) ・各事業所が行う工夫を聞くことができる。 ・就職以外の進路を確保できる。	
<b>生活支援機関</b> ・生活介護、自立訓練等事業所 ・地域活動支援センター ・相談支援事業所 ・社会福祉協議会	・就労以外の生活面の支援を紹介できる。	
<b>医療機関</b> ・クリニック	・病状、服薬状況が把握できる。 ・就労に向けた支援に理解がある。	
<b>行政機関</b> ・ハローワーク(公共職業安定所) ・各市町村 障がい福祉担当課	・求人紹介 ・就職に繋がる支援が受けられる。	

※各機関の詳細は「福祉のてびき」をご参照ください。<http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/kankou/tebiki.html>

# 参考資料

「1. アセスメント力」「2. ネットワーク力」に加え、その他の「3. トレーニング力」から「7. 支援力」については、各支援機関等が支援の具体的な方法等を作成された資料を掲載しています。ご参考までに下記に抜粋いたしますので、みなさまの支援にお役立てください。

資料	概要	作成機関・HP
大阪府相談支援ガイドライン <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/chuikiseikatsu/shogai-chiki/soudanshienguideline.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/chuikiseikatsu/shogai-chiki/soudanshienguideline.html</a>	ケアマネジメントの理念に基づき、障がいのある方の思いや希望を尊重した相談支援の基本的なあり方等をまとめたもの	大阪府福祉部 障がい福祉室地域生活支援課 地域生活推進グループ <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/chuikiseikatsu/shogai-chiki/index.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/chuikiseikatsu/shogai-chiki/index.html</a> (地域生活支援課HP)
大阪府相談支援ハンドブック <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/chuikiseikatsu/shogai-chiki/soudanshienhandbook.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/chuikiseikatsu/shogai-chiki/soudanshienhandbook.html</a>	適切なアセスメントの実施やサービス等利用計画等の作成ができるよう、障がい者相談支援制度やアセスメントの説明、サービス等利用計画作成事例等を掲載したもの	
平成27年度版 就業支援ハンドブック ～障害者の就業支援に取り組む方のために～ <a href="http://www.jeed.or.jp/disability/data/handbook/handbook.html">http://www.jeed.or.jp/disability/data/handbook/handbook.html</a>	障害者の就業支援の入門書として、基礎的な知識、支援の流れ、具体的な支援技法、支援のポイント等についてわかり易くまとめたもの	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
就業支援ハンドブック実践編 「アセスメントとプランニング～障害者の就業支援に取り組む方のために～」 <a href="http://www.jeed.or.jp/disability/data/handbook/handbook2.html">http://www.jeed.or.jp/disability/data/handbook/handbook2.html</a>	就業支援ハンドブックの実践編として、アセスメントとプランニングをテーマに必要とされる支援ノウハウをまとめたハンドブック。日々のアセスメントやプランニング、各就業支援機関に所属する皆様の研修等において活用できるようまとめたもの	<a href="http://www.jeed.or.jp/">http://www.jeed.or.jp/</a>